

## 第2回 近江八幡市総合計画（後期基本計画策定）審議会 会議記録

### 1. 開会・あいさつ

事務局：

- ・本日は、公私何かとご多用の中の出席、感謝申し上げます。

会長：

- ・総合計画素案がおおむねまとまり審議会後にはパブリックコメントが実施される予定。
- ・したがって本日の審議会で意見交換のうえ総合計画案をまとめることになる。

事務局：

- ・審議会の出席状況を報告する。（詳細は名簿をご覧ください。）
- ・臨席 15 名とオンライン 3 名をもって、審議会条例第 6 条の規定どおり、審議会が成立した。
- ・（傍聴者なし）

### 2. 審議会の公開に関する取扱について

事務局：

- ・前回同様、会議の公開に関する取扱要綱第 3 条に基づく会議の公開については、今回も議事内容及び資料を公開する。
- （進行を事務局から会長に一任）

会長：

- ・次第に基づいて議事を進める。

### 【審議事項】

### 3. 資料説明

事務局：

（配布資料について説明）（本文中の＊は用語集）

会長：

事務局から説明があった事項について質問があるか。

（質問なし）

資料を用いながら総合計画について検討していく。

#### 4. 総合計画（素案）について意見交換

会長：

- ・本日の審議結果をもとにパブリックコメントを実施するため、パブリックコメント案としてまとまるようにご意見をいただきたい。

事務局：

（資料 1-2 に基づいて説明）

会長：

- ・基本計画（資料 1-2）に関してご意見を賜りたい。どの部分からでも結構だが、できれば後期基本計画から新たに施策として加えた目標 6—施策 5（DX の推進）や、アンケート調査等で非常に重要だという指摘があった目標 5—施策 3（移動基盤の整備・確保）についてご意見をいただければと考えている。
- ・それ以外にも、委員の皆さんのご意見をふまえて修正したアンダーライン部分等について注目いただければ良い。

委員：

- ・目標 6—施策 5（DX の推進）の「取組方針①」について、行政業務のデジタル化を推進し、市民サービスの充実に時間をかけられるように、というのはその通り。高度な相談や企画業務などに人の力を集中できるようにするのが DX の目的である。そういった意味で「取組方針①」の見出しを行政業務のデジタル化による「利便性の向上」から「市民サービスの充実」にしてはどうか。

会長：

- ・「利便性の向上」からもう少し広く、トランスフォーメーションの意味を出すには「市民サービスの充実」という表現を使った方が良いという意見であるが事務局はどうか。

事務局：

- ・提示された表現の方が分かりやすくなると思う。担当課とも検討をさせていただく。

委員：

- ・同じく目標 6—施策 5（DX の推進）の「取組方針①—主な取組」について、「DX 人材の育成研修」の文字間の縮小をお願いするとともに、「行政文書のワンスオンリー化」を入れてはどうか。1 度提出した文書等が庁内で共有され、再度出さなくて良いというシステムだが、導入している自治体も多い。

事務局：

- ・どのような運用方法があるのか検討余地があり研究の域であると感じている。ご意見は担当課に伝え、行政運営の中で役に立つという判断があれば、取り入れることもあるかもしれない。

会長：

- ・この基本計画内に入れるかどうかはともかくとして、前向きに検討する方向性で良いのではないかな。

委員：

- ・デジタル田園都市国家構想総合戦略について、近江八幡市がどのような進捗なのか補足説明いただきたい。

事務局：

- ・総合戦略の人口ビジョンや基本目標、基本的方向、K P I が総合計画の施策と整合すると判断し、前回の審議会後に総合戦略と総合計画を統合する方針を決定した。統合後は市民にとっても分かりやすくなり、市の施策の方向性がより明確となる。総合計画と総合戦略の整合表は資料 1-1 の P43。

委員：

- ・今後は、総合計画と合わせて総合戦略も一緒に議論していくという理解で良いかな。

事務局：

- ・そのとおり。

委員：

- ・市民アンケート調査でも目標 5 — 施策 3（移動基盤の整備・確保）は課題として挙がっている。また交通の問題は他市町でも課題となっている。国で話題となっている「ライドシェア」や、滋賀県でいうと「近江鉄道の上下分離にかかる財政負担」について、総合計画に掲載というわけではないが、事務局の基本的な考え方があるかな。

事務局：

- ・委員ご指摘の点について、総合計画でも方向性が拾えるように担当課に伝達させていただく。

委員：

- ・今後、公共交通の利用者数は維持するのも難しい状況。総合的に交通戦略を考えていかなければならない。MaaS 等多角的な課題がある。次期計画に向けて、交通政策課だけではない枠組みで考えるべき課題になる。都市計画や福祉等とも連動する大きな課題。引き続き検討できる基盤を作っていただきたい。

会長：

- ・総合計画にそのままの表現で掲載するかはともかく、社会状況を踏まえた新しいモビリティシステムの検討を始めることは重要である。担当課は新しい方向性などを積極的に議論し検討を進めていただきたい。

委員：

- ・目標2－施策2（福祉の向上）の「取組方針③」障がい児（者）福祉の充実に、「農福連携」を入れてはどうか。「取組方針③－主な取組」に広い意味では含まれていると感じた。ただし、受入側である目標4－施策2（農業・水産業の振興）には農福連携の当事者に関するような表記はない。「農的関係人口」に含まれ、用語集等で説明されるのか。

事務局：

- ・「農的関係人口」に当事者は含まれていない。どのように反映できるかは担当課にも伝え、検討したい。

会長：

- ・農福連携はどちらが所管するのかがはっきりしないと進まない。全国的には福祉部門が所管している方が予算が多く活動がしっかりしている傾向がある。いずれにせよ、農業の担い手の多様化や障がい者の働き方の多様化など意味がある取組のため、複数課にまたがるものは宙に浮きがち。総合計画にどのように反映するか検討いただきたい。

委員：

- ・基本計画全体について、専門用語が多岐にわたり、例えば目標1－施策2（豊かな心身を育む教育の推進）の「超スマート社会（Society5.0）」はわからない。限界はあると思うが、極力わかりやすい表現でお願いしたい。市民の皆さんに伝わるかという部分は大事である。

市：

- ・アスタリスクを付け、用語集でできる限り対応したい。

委員：

- ・目標2－施策4（男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進）の指標②「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべきという考え方に同感しない人の割合」が指標として異質ではないか。男女共同参画という分野に関係があるのか。

事務局：

- ・把握する必要もないというご意見かもしれないが、前回も同じアンケートをとっており、令和6年度にも同じ設問でアンケートを実施するため踏襲したい。第2次総合計画の策定時には再検討できる。

会長：

- ・後期基本計画はこの指標のまま進めていただく。
- ・目標6—施策5（DXの推進）や目標5—施策3（移動基盤の整備・確保）についてもご意見をいただきました。細かい点を挙げるときりがないが、素案についてはおおむねこのような内容で了解をいただけたのではないか。
- ・ご意見を事務局で整理してパブリックコメントをしていただく。

## 5. 今後の進め方

会長：

- ・今後の進め方について、事務局より説明をお願いします。

事務局：

（次第2ページ目に基づいて説明）

- ・第3回審議会は、2024(令和6)年1月15日月曜日、午後2時から午後4時で開催する。次回は、答申案を議論いただき、答申案を承認いただければ、会長から市長に答申をお願いします。
- ・その後、議会上程のうえ審議され承認いただければ公表となる。

会長：

- ・事務局より説明があった全体的な流れについて質問はないか。（質問なし）
- ・パブリックコメントをうけて、本日検討いただいた内容から変更となる部分も当然出てくると思われるがご了解いただきたい。

## 6. 閉会

事務局：

- ・本日は円滑なご審議、また貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。また、この先5年を見据えた本市の総合計画改定のため、これまで膨大な審議資料にお目通しいただいたことも重ねて感謝申し上げます。
- ・本日以降、庁内の確認作業も並行して実施し、パブリックコメントに向けて手続きを進めてまいります。次回の審議会では答申案を提示することになるが委員の皆さま方には引き続きよろしくご依頼申し上げます。
- ・閉会にあたり、副会長よりごあいさつを賜りたい。

副会長：

- ・パブリックコメントに向けた慎重なご審議、貴重なご意見をいただいた。感謝申し上げます。
- ・これをもって、審議会を閉会する。以上